平成 21 年度及び平成 22 年度の「省庁別財務書類」の注記に一部訂正がありました

平成 25 年 5 月 10 日 内閣府

平成 21 年度及び平成 22 年度の「内閣府 省庁別財務書類」の注記の一部に誤りがありましたので、以下のとおり訂正内容をお知らせします。

(訂正内容)

平成 21 年度

〇内閣府 省庁別財務書類(一般会計・特別会計)

OT HEAT TO MINISTER CONTRACTOR				
ページ	正 誤 箇 所	誤	正	
7	3 翌年度以降支出予定額 (1) 歳出予算の繰越し 歳出予算の繰越しに係る翌年度の 支出予定額	38,044 百万円	37,913 百万円	
7	3 翌年度以降支出予定額(2) 国庫債務負担行為国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額	90,416 百万円	87,029 百万円	

〇内閣府 一般会計省庁別財務書類

ページ	正 誤 箇 所	誤	正
7	3 翌年度以降支出予定額 (1) 歳出予算の繰越し 歳出予算の繰越しに係る翌年度の 支出予定額	38,044 百万円	37,913 百万円
7	3 翌年度以降支出予定額 (2) 国庫債務負担行為 国庫債務負担行為による翌年度以 降に係る支出予定額	90,416 百万円	87,029 百万円

平成 22 年度

〇内閣府 省庁別財務書類(一般会計·特別会計)

ページ	正 誤 箇 所	誤	正
7 ~ 8	4 翌年度以降支出予定額 (1) 歳出予算の繰越し 歳出予算の繰越しに係る翌年度の 支出予定額	31,124 百万円	31,013 百万円
8	4 翌年度以降支出予定額 (2) 国庫債務負担行為 国庫債務負担行為による翌年度以 降に係る支出予定額	114,666 百万円	110,896 百万円

〇内閣府 一般会計省庁別財務書類

ページ	正 誤 箇 所	誤	正
66 ~ 67	4 翌年度以降支出予定額 (1) 歳出予算の繰越し 歳出予算の繰越しに係る翌年度の 支出予定額	31,124 百万円	31,013 百万円
67	4 翌年度以降支出予定額 (2) 国庫債務負担行為 国庫債務負担行為による翌年度以 降に係る支出予定額	114,666 百万円	110,896 百万円

連絡・問い合わせ先 大臣官房会計課 決算係 Tel. 03-5253-2111(代表) 内線 82312